

厚生労働省委託事業:感染症危機管理リーダーシップ人材育成事業

## 令和7年度IDCL(長期) 研修の様子の紹介



(寄稿)危機管理・運営局 企画調整部 上級研究員 佐藤 瞳

JIHSでは、厚生労働省委託事業として、公衆衛生行政、医療提供体制、感染症疫学や 臨床等に関する専門的な知見や経験を有する既存の多様な職種の感染症専門人材に対し、地域における将来の感染症危機への対応においてリーダーシップを発揮する人材として、感染症危機管理に必要な多様かつ分野横断的な知識やスキルの修得や維持・向上を図ることを目的とした研修を実施しています。今回は、令和7年度4月から開始された長期研修の9月の様子を紹介します。

## 9月 臨床研究センター

9月1日から9月30日まで、臨床研究センターにてOJTを実施しました。

専門性系統コンピテンシー「臨床研究:地域の危機管理において実施される臨床研究に関する概要や一般的手法を理解していること。」の習得を目指し実施しました。















## 令和7年度山梨県新興感染症合同訓練 9月28日(日) 甲府·県防災新館

山梨県新興感染症合同訓練では、約90機関から約300人が参加し、医療機関・保健所・県庁などと新興感染症やその対応について情報共有・連携確認を実施しました。今回、研修生と修了生が参加し、総評時、研修生にコメントする機会を頂きました。









## 外部講義 「感染症危機と公衆衛生倫理」





講師:武藤香織先生 (東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター公共政策研究分野教授)

本研修では、公衆衛生倫理の原則を基に、臨床倫理との違いを解説いただきました。COVID-19下の面会制限・入院や自治体による感染者情報の公表といった具体的な事例を通し、倫理的課題を考察しました。また、感染症に関する偏見・差別の歴史的背景と、コロナ禍で顕在化した社会的課題についても深く掘り下げられました。その上で、研究倫理やコミュニティエンゲージメントの重要性、さらには平時からの倫理トレーニングや行政の倫理カンファレンス導入の必要性など、多岐にわたる論点が提示されました。

後半の60分を超える質疑応答では、参加者から自由闊達な議論が展開され、研修生にとって、複雑な課題に向き合う姿勢や多角的な視点の重要性を実感する、示唆に富む学びの機会となりました。